

毎週火、金曜日発行(但休日相当ときは翌日)
昭和四年四月十五日第三編郵便物認可

鳥取県公報

告示

鳥取県告示第二百六十号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第七十九条第一項の規定により、鳥取市の町及び字の区域を別記のとおり変更し別記に定める期日からそれぞれ施行するものとする。

昭和三十四年五月十四日

鳥取県知事 石 破 二 朗

目次
◇告示
土地区画整理に伴う鳥取市の町及び字の区域変更
鳥取市における町の区域変更

別記 一

変更後	町名	従前	町の地名番
立川町二丁目	立川町五丁目	(字)	三八三番の二(一部)、三八三番の三(一部)、三九〇番(一部)、三九四番(一部)、三九五番(一部)、三九六番(一部)、四〇〇番(一部)、四〇四番(一部)、四〇五番(一部)、四〇七番(一部)、四〇七番の二(一部)、四〇七番の三(一部)、四〇七番の四(一部)
立川町二丁目			二番の一、自二番の三、至一二番の二、自一二番の四、至一六番の一、至一六番の七、二五番の三、

行 徳	古 市	西 品 治	並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	
	字外新畑 三九五番の一、三九五番の四、三九五番の五、五七四番の九 字行徳廻り土手の外 三九六番の八、三九六番の九、三九六番の一、三九六番の二、 三九六番の一四、三九六番の一八、三九六番の二二、	字行徳北側 自一五番 至五六番の一 字新白 自五七番 至六一番の一、自六四番 字行徳西前 自三六番 三七四番 合併 至四二番次四 字行徳乗越 自四一三番の三、自四一五番の三、 至四一五番の一、至四二〇番の三、 八七八番、八七九番、八八四番	自九六番の一 至一〇〇番 (鉄道用地) 自九番の六、自一一番の一、一五番の一、一五番の二、一六番、一七 至一〇番 至一四番 番の一、一八番の一、一八番の二、自一九番の一、二〇番の二、二〇 番の三、二〇番の五、二二番の二、二二番の二	

行 徳	瓦 町	行 徳	東 品 治 町	今 町 二 丁 目	今 町 二 丁 目
字善右衛門田 四番の一(一部) 字今町筋西側下モ 自六番の一 至八番の一 字東福羅 一九番(一部)、二〇番(一部)、二二番(一部)	一三一番の三、一三二番の三	字東福羅 二〇番(一部)、二二番(一部)、二三番統一(一部)、 二二番統一(一部)、二三番統一(一部)、二四番統一(一部)、二 二番の六(一部)、二三番(一部)、二四番の二(一部)、二七番の三(一部)、 二八番の二(一部)	五八番の四(一部)、五八番の五(一部)、五九番の三、五九番の九、 六一番、自六一番の四、自六三番の三、自六五番の四、自六六番の四、 至六二番の一、至六五番 至六六番 自一〇七番、一〇九番の三(一部)、一〇九番の一九、一一一番、一 一二番、一一二番の六、一一二番の七、自一一二番の一〇 至一一二番の二三	今町二丁目 自三番 至三九番の一、四〇番(一部)、四〇番の二(一部)、四一番(一部)、自四一番の二、四七番の一(一部)、四七番の二、四七番の三(一 部)、四七番の六(一部)、自四七番の七、六九番の一(一部)、 六九番の二(一部)、七六番の二、八三番の一(一部)、八三番の二 (一部)、八三番の三(一部)、九二番(一部)、九二番(一部)	今町二丁目 自三番 至三九番の一、四〇番(一部)、四〇番の二(一部)、四一番(一部)、自四一番の二、四七番の一(一部)、四七番の二、四七番の三(一 部)、四七番の六(一部)、自四七番の七、六九番の一(一部)、 六九番の二(一部)、七六番の二、八三番の一(一部)、八三番の二 (一部)、八三番の三(一部)、九二番(一部)、九二番(一部)

南 町	行徳の字の区域を廃止する。	
	元 鑄 物 師 町	並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。
	北 本 寺 町	<p>字 西 福 羅 二六番の一、二七番の一(一部)、二七番の三(一部)、二八番の三(一部)を除く行徳の残り全部。</p>
	梶 川 町	<p>字 善 右 衛 門 田 四番の一(一部)、五番の三(一部)</p> <p>字 鳥 羽 屋 田 八二番(一部)、八二番内第一(一部)、八三番(一部)、八五番の一(一部)、八五番の二(一部)、八五番の三、八五番の四</p> <p>字 鳥 羽 屋 田 西 八六番の一(一部)、八七番の一(一部)、八七番の二(一部)、八七番の三(一部)、八七番の四(一部)</p> <p>字 今 町 筋 西 側 下 七 七番の三(一部)、八七番の四(一部)</p> <p>字 自 六 番 の一 至八番の一</p> <p>字 東 福 羅 一九番(一部)、二〇番(一部)、二二番(一部)、二二番統一</p>
南 本 寺 町	<p>字 宮 田 一番の一(一部)、一番の三、一番の四(一部)、一番の五、一番の六</p> <p>字 善 右 衛 門 田 四番の一(一部)、五番の三(一部)</p> <p>字 鳥 羽 屋 田 八二番(一部)、八二番内第一(一部)、八三番(一部)、八五番の一(一部)、八五番の二(一部)、八五番の三、八五番の四</p> <p>字 鳥 羽 屋 田 西 八六番の一(一部)、八七番の一(一部)、八七番の二(一部)、八七番の三(一部)、八七番の四(一部)</p> <p>字 今 町 筋 西 側 下 七 七番の三(一部)、八七番の四(一部)</p> <p>字 自 六 番 の一 至八番の一</p> <p>字 東 福 羅 一九番(一部)、二〇番(一部)、二二番(一部)、二二番統一</p>	<p>自三九六番の二七、自三九六番の三五、三九六番の四六、三九六番の三七、三九六番の三二、至三九六番の四五、三九六番の四六、三九六番の四七、三九八番の一、三九八番の五、三九八番内第五、三九八番の七、三九九番の一、三九九番の四、三九九番の五、四〇〇番の一、四〇〇番の八、四〇一番の五、自四〇二番の二、四〇二番の七、五七二番の二、至四〇八番の二七、五七二番の一</p> <p>字 外 新 田 自四〇九番の一、四四〇番の一、至四〇九番の三</p> <p>六八番の三、六九番の一(一部)、六九番の二(一部)、七七番、七八番(一部)、七九番(一部)</p> <p>一番の二(一部)、六番(一部)</p>

南 町	行徳の字の区域を廃止する。	
	元 鑄 物 師 町	並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。
	北 本 寺 町	<p>字 西 福 羅 二六番の一、二七番の一(一部)、二七番の三(一部)、二八番の三(一部)を除く行徳の残り全部。</p>
	梶 川 町	<p>字 善 右 衛 門 田 四番の一(一部)、五番の三(一部)</p> <p>字 鳥 羽 屋 田 八二番(一部)、八二番内第一(一部)、八三番(一部)、八五番の一(一部)、八五番の二(一部)、八五番の三、八五番の四</p> <p>字 鳥 羽 屋 田 西 八六番の一(一部)、八七番の一(一部)、八七番の二(一部)、八七番の三(一部)、八七番の四(一部)</p> <p>字 今 町 筋 西 側 下 七 七番の三(一部)、八七番の四(一部)</p> <p>字 自 六 番 の一 至八番の一</p> <p>字 東 福 羅 一九番(一部)、二〇番(一部)、二二番(一部)、二二番統一</p>
南 本 寺 町	<p>字 宮 田 一番の一(一部)、一番の三、一番の四(一部)、一番の五、一番の六</p> <p>字 善 右 衛 門 田 四番の一(一部)、五番の三(一部)</p> <p>字 鳥 羽 屋 田 八二番(一部)、八二番内第一(一部)、八三番(一部)、八五番の一(一部)、八五番の二(一部)、八五番の三、八五番の四</p> <p>字 鳥 羽 屋 田 西 八六番の一(一部)、八七番の一(一部)、八七番の二(一部)、八七番の三(一部)、八七番の四(一部)</p> <p>字 今 町 筋 西 側 下 七 七番の三(一部)、八七番の四(一部)</p> <p>字 自 六 番 の一 至八番の一</p> <p>字 東 福 羅 一九番(一部)、二〇番(一部)、二二番(一部)、二二番統一</p>	<p>自三九六番の二七、自三九六番の三五、三九六番の四六、三九六番の三七、三九六番の三二、至三九六番の四五、三九六番の四六、三九六番の四七、三九八番の一、三九八番の五、三九八番内第五、三九八番の七、三九九番の一、三九九番の四、三九九番の五、四〇〇番の一、四〇〇番の八、四〇一番の五、自四〇二番の二、四〇二番の七、五七二番の二、至四〇八番の二七、五七二番の一</p> <p>字 外 新 田 自四〇九番の一、四四〇番の一、至四〇九番の三</p> <p>六八番の三、六九番の一(一部)、六九番の二(一部)、七七番、七八番(一部)、七九番(一部)</p> <p>一番の二(一部)、六番(一部)</p>

行徳	字宮田 一番の一(一部)、一番の三、一番の四(一部)、一番の五、一番の六 字善右エ門田 四番の一(一部)、五番の三(一部) 字鳥羽屋田 八二番(一部)、八二番内第一(一部)、八三番(一部)、八五番の一(一部)、八五番の二(一部)、八五番の三、八五番の四 字鳥羽屋田西 八六番の一(一部)、八七番の一(一部)、八七番の二(一部)、八七番の三(一部)、八七番の四(一部)
今町一丁目	一四四番(一部)、一四四番の三(一部)、一四四番の四(一部)、一四四番の五(一部)、一四四番の六(一部)、一四四番の七(一部)、一四四番の八(一部)、一四四番の九(一部)、一四四番の十(一部)、一四四番の十一(一部)、一四四番の十二(一部)、一四四番の十三(一部)、一四四番の十四(一部)、一四四番の十五(一部)、一四四番の十六(一部)、一四四番の十七(一部)、一四四番の十八(一部)、一四四番の十九(一部)、一四四番の二十(一部)
瓦町	二五四番の一(一部)、二五四番の二(一部)、二五四番の三(一部)、二五四番の四(一部)、二五四番の五(一部)、二五四番の六(一部)、二五四番の七(一部)、二五四番の八(一部)、二五四番の九(一部)、二五四番の十(一部)、二五四番の十一(一部)、二五四番の十二(一部)、二五四番の十三(一部)、二五四番の十四(一部)、二五四番の十五(一部)、二五四番の十六(一部)、二五四番の十七(一部)、二五四番の十八(一部)、二五四番の十九(一部)、二五四番の二十(一部)
並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	
丹後片原町	二五番合併(一部) 二八番合併(一部)
西品治	字上狭間 八三四番の二、八三四番の七、八三五番の三、八三五番の五

川下町	自一番、七番(一部)、八番の一(一部)、八番(一部)、至六番
壽町	元鑄物師町 七一番の一(一部)、七一番の三 一番の一(一部)、一番の二、一番(一部)、二番の一(一部)、二番の二(一部)、自二番の三、至二二五番の二、一二六番の一(一部)、自一三〇番の三、一三〇番の四(一部)、一三〇番の六(一部)、一三〇番の七(一部)、一三〇番の八(一部)、自一三〇番の九、一三〇番の十(一部)、自一三〇番の十一、一三〇番の十二(一部)、自一三〇番の十三、一三〇番の十四(一部)、自一三〇番の十五、一三〇番の十六(一部)、自一三〇番の十七、一三〇番の十八(一部)、自一三〇番の十九、一三〇番の二十(一部)、自一三〇番の二十一、一三〇番の二十二(一部)、自一三〇番の二十三、一三〇番の二十四(一部)、自一三〇番の二十五、一三〇番の二十六(一部)、自一三〇番の二十七、一三〇番の二十八(一部)、自一三〇番の二十九、一三〇番の三十(一部)、自一三〇番の三十一、一三〇番の三十二(一部)、自一三〇番の三十三、一三〇番の三十四(一部)、自一三〇番の三十五、一三〇番の三十六(一部)、自一三〇番の三十七、一三〇番の三十八(一部)、自一三〇番の三十九、一三〇番の四十(一部)、自一三〇番の四十一、一三〇番の四十二(一部)、自一三〇番の四十三、一三〇番の四十四(一部)、自一三〇番の四十五、一三〇番の四十六(一部)、自一三〇番の四十七、一三〇番の四十八(一部)、自一三〇番の四十九、一三〇番の五十(一部)
新品治町	一三番の一(一部)、一四番(一部)、一五番(一部)、一六番(一部)、一六番の一(一部)、一七番、自一七番、一九番の一(一部)、一九番の二(一部)、一九番の三、二〇番(一部)
新鑄物師町	自一番の二、自六番の一、至一番の四、至一三二番の六
北本寺町	四三番(一部)、四四番(一部)、自四五番、至五一番、五二番の五(一部)、五二番の六(一部)、五二番の七(一部)、五二番の八(一部)、五二番の九(一部)、五二番の十(一部)
並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	

相生町二丁目

丹後片原町

自九番
至三九番の三、四〇番(一部)、四〇番内第一(一部)、自四一
番、自六五番
六四番の一(一部)、六四番の二(一部)、至七三番第二、七四番
一部、七五番(一部)、七七番の一(一部)、八〇番(一部)、八
一番(一部)

二番の一(一部)、二番の三(一部)、四番(一部)、五番の一、五
九・六・七・八番合併、一〇番(一部)、一〇番の一(一部)、一
五番の一(一部)、一七番(一部)、一八番の一(一部)、一八番の
二(一部)、一八番の三、一八番の四、二四番、二四番の一(一部)、
二四番の二、二五・二八番合併(一部)、至七六番の一
自七七番の一、八五番の一、八五番の二(一部)、八六番(一部)、
至七七番の二、八七番(一部)、八八番の一(一部)、八八番の二(一部)、九〇番
八七番(一部)、九六番(一部)、九七番(一部)、九七番の一(一部)、
自一〇〇番の一、二〇六番(一部)、一〇六番の一(一部)

字大森町裏
五三番(一部)

田島

元鏡物師町

一二六番、一二六番の一(一部)、自一二七番の一、一二八番(一部
、一二九番の二(一部)、一二九番の三、一二九番の四、一三〇番
の四(一部)、一三〇番の五、一三〇番の六(一部)、
自一三〇番の七、一三〇番の一(一部)、一三〇番の二(一
部)至一三〇番の一〇、一三〇番の一(一部)、一三〇番の二(一

並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。

丹後片原町

相生町二丁目

西品治

字上狭間
八三四番の三、八三五番の一、八三五番の二、八三五番の四
自八三五番の六
至八三五番の八
字高瀬
八三六番(一部)、八三七番の一(一部)

大森町

兼師町

自一番の一、一八番(一部)、二番の一(一部)、二番の二(一
部)至一六番、二三番(一部)、二三番の一、二三番の三、二三番の四(一部
、自二八番、自三八番の一、五四番の一、五四番の二、
自五九番の一、七一番の一(一部)、七一番の二
至六九番の一、七一番の一(一部)、七一番の二

元鏡物師町

一二八番(一部)、一二九番の二(一部)、一三〇番の四(一部)、
一三一番、一四九番、一五〇番の一(一部)、一五二番の一(一部)、
一五二番の二(一部)、一五二番の四(一部)、一五二番の五、一五

相生町四丁目		並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	
田島	川下町	自二四番 至二六番	三七番の一
並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。		六四番の一(一部)、六四番の二(一部)、七四番(一部)、七五番(一部)、七七番の一(一部)、八〇番(一部)、八一番(一部)、自八二番 至九一番の一	
字大森		一番(一部)、一番の一(一部)、二番(一部)、 自二番の一、自五番 至三番の三、至五番の八、六番(一部)、自七番の一 至九番	
字三島分		二八番の一、二八番の四、二八番の五、二八番の六、 自二九番 至三一九番	
三二番の二、三二番の三、三三番の二、 自三四番の三、三四番の五、 三六番の二		三三番の二、三三番の三、三三番の二、 自三四番の三、三四番の四、 三六番の二	
字大森町裏		三九番の二、三九番の三、四〇番の二、四〇番の三、 自四一番の二、自四三番の三、五一番(一部)、五一番の一(一部) 至四三番の一、至五〇番	
字川下町		五二番の一(一部)、五三番(一部) 自五七番 至五九番	

相生町三丁目		並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	
薬師町	西品治	田島	川下町
並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。		丹後片原町	二番の六
字大森		七番(一部)、八番の一(一部)、八番(一部)、四〇番(一部) 四〇番内第一(一部)	
字大森町裏		七七番、七八番、八五番の二(一部)、八六番(一部)、八七番(一 部)、八八番の一(一部)、八八番の二(一部)、自八九番 至八九番内第一、 九〇番(一部)、九〇番の一、九六番(一部)、九七番の一(一部)、 九七番の二(一部)、一一四番	
字大森前		字大森	
一九二番(一部)		一番(一部)、一番の二(一部)、一番の二、二番(一部)、六番 (一部)	
字下狭間		字大森町裏	
八六二番の一(一部)、八六三番(一部)、八六四番(一部)、 八六五番の一(一部)、自八六五番の二 至八七七番		五一番(一部)、五一番の一(一部)、五二番、五二番の一(一部) (、五三番(一部)、自五四番 至五六番	
一八番(一部)、自一九番		字大森	
至二二番		二二番の二、二三番の四(一部)、 二三番の二(一 部)、二三番(一部)、二三番の二、二三番の四(一部)	

湯所町二丁目

東町	三八四番、三八四番の一(一部)、自三八四番の二、三八五番の七(一部)、自三八五番の九、至四一三番
湯所町	自一番、自三番の一(一部)、自三番の二(一部)、自三番の三(一部)、自三番の四(一部)、自三番の五(一部)、自三番の六(一部)、自三番の七(一部)、自三番の八(一部)、自三番の九(一部)、自三番の十(一部)、自三番の十一(一部)、自三番の十二(一部)、自三番の十三(一部)、自三番の十四(一部)、自三番の十五(一部)、自三番の十六(一部)、自三番の十七(一部)、自三番の十八(一部)、自三番の十九(一部)、自三番の二十(一部)、自三番の二十一(一部)、自三番の二十二(一部)、自三番の二十三(一部)、自三番の二十四(一部)、自三番の二十五(一部)、自三番の二十六(一部)、自三番の二十七(一部)、自三番の二十八(一部)、自三番の二十九(一部)、自三番の三十(一部)、自三番の三十一(一部)、自三番の三十二(一部)、自三番の三十三(一部)、自三番の三十四(一部)、自三番の三十五(一部)、自三番の三十六(一部)、自三番の三十七(一部)、自三番の三十八(一部)、自三番の三十九(一部)、自三番の四十(一部)、自三番の四十一(一部)、自三番の四十二(一部)、自三番の四十三(一部)、自三番の四十四(一部)、自三番の四十五(一部)、自三番の四十六(一部)、自三番の四十七(一部)、自三番の四十八(一部)、自三番の四十九(一部)、自三番の五十(一部)、自三番の五十一(一部)、自三番の五十二(一部)、自三番の五十三(一部)、自三番の五十四(一部)、自三番の五十五(一部)、自三番の五十六(一部)、自三番の五十七(一部)、自三番の五十八(一部)、自三番の五十九(一部)、自三番の六十(一部)、自三番の六十一(一部)、自三番の六十二(一部)、自三番の六十三(一部)、自三番の六十四(一部)、自三番の六十五(一部)、自三番の六十六(一部)、自三番の六十七(一部)、自三番の六十八(一部)、自三番の六十九(一部)、自三番の七十(一部)、自三番の七十一(一部)、自三番の七十二(一部)、自三番の七十三(一部)、自三番の七十四(一部)、自三番の七十五(一部)、自三番の七十六(一部)、自三番の七十七(一部)、自三番の七十八(一部)、自三番の七十九(一部)、自三番の八十(一部)、自三番の八十一(一部)、自三番の八十二(一部)、自三番の八十三(一部)、自三番の八十四(一部)、自三番の八十五(一部)、自三番の八十六(一部)、自三番の八十七(一部)、自三番の八十八(一部)、自三番の八十九(一部)、自三番の九十(一部)、自三番の九十一(一部)、自三番の九十二(一部)、自三番の九十三(一部)、自三番の九十四(一部)、自三番の九十五(一部)、自三番の九十六(一部)、自三番の九十七(一部)、自三番の九十八(一部)、自三番の九十九(一部)、自三番の百(一部)
丸山町	自三番の二、自三番の六、三番の二〇、三番の二二、三番の二四、三番の二六、三番の二八、三番の三〇、三番の三二、自四番の一、六番内第一、一八番の二、一九番の一、自二〇番の二、二四番の三、自二五番の一、自二六番、二九番の三、至二七番
湯所町	並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。

湯所町二丁目

丸山町	自三番の一、自三番の二、自三番の三、自三番の四、自三番の五、自三番の六、自三番の七、自三番の八、自三番の九、自三番の十、自三番の十一、自三番の十二、自三番の十三、自三番の十四、自三番の十五、自三番の十六、自三番の十七、自三番の十八、自三番の十九、自三番の二十、自三番の二十一、自三番の二十二、自三番の二十三、自三番の二十四、自三番の二十五、自三番の二十六、自三番の二十七、自三番の二十八、自三番の二十九、自三番の三十、自三番の三十一、自三番の三十二、自三番の三十三、自三番の三十四、自三番の三十五、自三番の三十六、自三番の三十七、自三番の三十八、自三番の三十九、自三番の四十、自三番の四十一、自三番の四十二、自三番の四十三、自三番の四十四、自三番の四十五、自三番の四十六、自三番の四十七、自三番の四十八、自三番の四十九、自三番の五十、自三番の五十一、自三番の五十二、自三番の五十三、自三番の五十四、自三番の五十五、自三番の五十六、自三番の五十七、自三番の五十八、自三番の五十九、自三番の六十、自三番の六十一、自三番の六十二、自三番の六十三、自三番の六十四、自三番の六十五、自三番の六十六、自三番の六十七、自三番の六十八、自三番の六十九、自三番の七十、自三番の七十一、自三番の七十二、自三番の七十三、自三番の七十四、自三番の七十五、自三番の七十六、自三番の七十七、自三番の七十八、自三番の七十九、自三番の八十、自三番の八十一、自三番の八十二、自三番の八十三、自三番の八十四、自三番の八十五、自三番の八十六、自三番の八十七、自三番の八十八、自三番の八十九、自三番の九十、自三番の九十一、自三番の九十二、自三番の九十三、自三番の九十四、自三番の九十五、自三番の九十六、自三番の九十七、自三番の九十八、自三番の九十九、自三番の百
丸山町	自三番の二、自三番の六、三番の二〇、三番の二二、三番の二四、三番の二六、三番の二八、三番の三〇、三番の三二、自四番の一、六番内第一、一八番の二、一九番の一、自二〇番の二、二四番の三、自二五番の一、自二六番、二九番の三、至二七番
湯所町	並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。

玄 好 町	並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。			
	西 町	東 町	下 台 町	
	自二三九番 至二四二番 (一部)、二四三番(一部)、二四三番の二(一部)、二四四番 (一部)、二四六番(一部)、二四七番の二(一部)、二四七番の三 (一部)、二四七番の六(一部)、自二四八番 至二四八番の二、二四八番の三 (一部)、自二四八番の四、二五五番(一部)、二五五番の二(一部)、 至二五四番の二、二五五番の三(一部)、二五五番の四(一部)、自二五六番 至二五七番(一部)、二五七番の二(一部)、三九八番の二(一部)、 三九八番の三(一部)	二七〇番(一部)	自一番の五、一番の二(一部)、一番の三(一部)、一番の四(一部)、 自一番の八、一番の二(一部)、一番の三(一部)、一番の四 (一部)、七番(一部)、八番(一部)、八番の二(一部)、九番 (一部)	
	五〇番(一部)、五〇番の二(一部)、自五〇番の三、五一番(一部)、五九番(一部)、六〇番、六〇番の二(一部)、六〇番の三、六 〇番の四(一部)、六〇番の五(一部)、六〇 番の六(一部)、六〇番の七(一部)、六〇番の八(一部)、 自六一番、六五番の二(一部)、六六番(一部)、六七番(一部)、 至六五番、六八番(一部)、六九番(一部)			

材 木 町	並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。			
	材 木 町	湯 所 町	西 町	
	自一番の二(一部)、一番の三(一部)、二番(一部)、 自三番、自三番の二、自三番の三、一八番の二(一部)、 自一九番の二、一九番の三、自一九番の四、一九番の五、二〇番(一部)、 自二〇番の二、四七番(一部)、四八番(一部)、四九番(一部)、 至四六番の三	一六九番の二(一部)、一七六番の二(一部)、一七六番の三(一部)、 自一七八番、一八一番の二、一八一内第一(一部)、自一八一番の六、 一八一内第一(一部)、一九五番(一部)、自二〇〇番、二〇〇番の 二(一部)、自二〇〇番の三(一部)、二〇〇番の四(一部)、二〇〇番の五(一部)、 二〇〇番の六(一部)、自二〇〇番の七、二二三番の二(一部)、二二三番 の三(一部)、二二四番の二(一部)、二二四番の三(一部)、二二四番の 四(一部)	一八九番の二(一部)、一九二番(一部)、自一九三番の二、二〇一 番、二〇二番の二(一部)、自二〇三番、自二〇三番の二、二〇五番(一部)、 二〇五番の二(一部)、二〇五番の三(一部)、二〇五番の四(一部)、二〇 九番の二(一部)、二四三番の二(一部)、二四三番の三(一部)、二 四四番の二(一部)、二四四番の三(一部)、二四四番の四(一部)、二四七番の 二(一部)、二四七番の三(一部)、自二四七番の四、二四七番の五 (一部)、二四七番の六	

材木町	鹿野町	下横町	下台町	玄好町
一番の一(一部)、一番の二(一部)、一番の三(一部)、一番の四(一部)、一番の五(一部)、 四七番(一部)、四八番(一部)、四九番(一部)、五〇番(一部)、五一番(一部)、 五二番(一部)、五三番(一部)、五四番(一部)、五五番(一部)、 五六番(一部)、五七番(一部)、五八番(一部)、五九番(一部)、 六〇番(一部)、六一番(一部)、六二番(一部)、六三番(一部)、 六四番(一部)、六五番(一部)、六六番(一部)、六七番(一部)、 六八番(一部)、六九番(一部)、七〇番(一部)、七一(一部)、 七二番(一部)	四八番(一部)	一番の一、一番の二(一部)、四番、五番の二(一部)、 自六番 至一四番の六、一七番の五(一部)、一七番の一一(一部)、一七番の一二(一部)	一番、一番の二(一部)、一番の三(一部)、一番の四(一部)、 一番の九、一番の一〇(一部)、一番の一一(一部)、一番の一二(一部)、 一番の二(一部)、一番の一四(一部)、自一番の二五、七番(一部)、八番 (一部)、八番の一(一部)、九番(一部)、自一〇番の 一(一部)	自一番 至三六番の二、三七番の一(一部)、自三七番の二、三九番(一部)、 三九番の一(一部)、三九番の三(一部)、三九番の四(一部)、 三九番の五(一部)、三九番の六(一部)、三九番の七(一部)

東町三丁目	西町	湯所町	材木町	並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	東町	西町	東町	西町	西町一丁目	
自一九九番 至二〇〇番の一、二〇一番の一(一部)、二〇五番(一部)、二〇五 番の一、二〇五番の二(一部)、二〇五番の三、二〇〇番の一(一 部)、二二〇番の二、二一九番の一(一部)、 至二二二番の五	一六三番(一部)、一六七番(一部)、一六九番の一(一部)、一六 九番の三(一部)、 自一六九番の四、一六九番の五(一部)	一八番の二(一部)、一九番の四(一部)、二〇番(一部)	並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	自一四〇番の一、自一六二番 至一五〇番の四、至一六五番の四、 自一七七番の一八	自八番、自二六八番、二七二番の一(一部)、 自二七二番の二、 至八八番、至二七二番、 二七二番の二(一部)、 自二七六番(一部)、 至二七六番の六、 九番の二、三三〇番(一部)、 自三三〇番の二(一部)、 自三三〇番の三(一部)、 自三三〇番の四(一部)、 自三三〇番の五(一部)、 自三三〇番の六(一部)、 自三三〇番の七(一部)、 自三三〇番の八(一部)、 自三三〇番の九(一部)、 自三三〇番の一〇(一部)、 自三三〇番の一〇(一部)	自二八四番 至二六一番、 至三八〇番の四、 三八二番、 三八四番の一(一部)、 三八五番の七(一部)、 三八五番の八	自一九九番 至二〇〇番の一、二〇一番の一(一部)、二〇五番(一部)、二〇五 番の一、二〇五番の二(一部)、二〇五番の三、二〇〇番の一(一 部)、二二〇番の二、二一九番の一(一部)、 至二二二番の五	自一四〇番の一、自一六二番 至一五〇番の四、至一六五番の四、 自一七七番の一八	自八番、自二六八番、二七二番の一(一部)、 自二七二番の二、 至八八番、至二七二番、 二七二番の二(一部)、 自二七六番(一部)、 至二七六番の六、 九番の二、三三〇番(一部)、 自三三〇番の二(一部)、 自三三〇番の三(一部)、 自三三〇番の四(一部)、 自三三〇番の五(一部)、 自三三〇番の六(一部)、 自三三〇番の七(一部)、 自三三〇番の八(一部)、 自三三〇番の九(一部)、 自三三〇番の一〇(一部)、 自三三〇番の一〇(一部)	並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。

片原一丁目	西町五丁目			
	東町	西町	下横町	鹿野町
片原二丁目	東町	西町	下横町	鹿野町
並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。
全部	自二六二番至二六八番の五、二七〇番(一部)、自二八三番	自一五六番至一八九番、一八九番の一(一部)、自一九〇番、一九二番(一部)、自二二三番至二三八番の二、二四三番の一(一部)、二四三番の二(一部)、二四四番(一部)、二四五番の二(一部)、二四五番の三(一部)、二五五番の四(一部)、二五五番の二(一部)、二五五番の三(一部)、自二五八番至二六七番の三、自三九〇番(一部)、三九八番の一(一部)、三九八番の二(一部)、三九八番の三(一部)	一番の二(一部)、五番の二(一部)	四八番(一部)、四八番の一(一部)、四八番の二(一部)、四九番(一部)、五〇番(一部)、五五番の二、五五番の三(一部)、五五番の五(一部)、五五番の六(一部)
並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。
一番(一部)、二番(一部)、三四番の一五(一部)				

西町四丁目	西町三丁目		西町二丁目	
	東町	西町	東町	西町
並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	並びにこれに伴なう道路水路等国有者の全部。	並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。
	自三二二番の一〇、自三二五番、自三三六番の一、自三三二番の一〇、至三三三番の三、自三八二番の二、自三八四番の二〇、三八二番の二(一部)、自三八二番の三(一部)、自三八二番の四、三八二番の一(一部)、三八二番の三(一部)、至三九六番	自二一九番、自二二四〇番、四一七番	自八九番の一、自三三三番の一、自三三四番の五、自三三五番の一、至三三八番、三八九番、三九七番	二七二番の一(一部)、自二七四番、自二七四番の二、二七五番(一部)、二七六番(一部)、二七六番の一(一部)、自二七六番の二、自二九二番の一、自三一九番の三、三二〇番(一部)、三二〇番の一(一部)、至三一九番の一五

本町二丁目	本町二丁目 並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	本町二丁目 自一番、自三〇番 至二五番の三、至六一番の二
本町三丁目	本町三丁目 並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	本町三丁目 自一番 至六四番の二
本町四丁目	本町四丁目 並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	本町四丁目 自一番、自四三番 至二三番、至七一番
本町五丁目	本町四丁目 並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	本町四丁目 自二五番(一部)、自二六番 至四一番の二
	三軒屋	自一番、自四番の四 至四番、至二四番

二階町一丁目	二階町一丁目 並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	二階町一丁目 二番(一部)、自二番の二、二番の五(一部)、二番の六(一部)、 自三番、至二番の三、 至一四番、一五番(一部)、一五番の二(一部)、一六番の二(一部)、 一六番の二、一七番(一部)、一七番の二(一部)、一七番の二、一八番(一 部)、一八番の二(一部)、一九番(一部)、一九番の二(一部)、一八番(一 部)、二〇番(一部)、二〇番の二(一部)、二〇番の二、二二番(一部)、二二番(一 部)、二三番(一部)、自三三番、自三三番の二、 至六三番の二
二階町二丁目	本町二丁目 並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	本町二丁目 自二八番 至二九番の二
二階町三丁目	二階町二丁目 並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	全部
二階町三丁目	二階町三丁目 並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	国有の道路の一部
二階町三丁目	二階町三丁目 並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	自一番 至五〇番の二

川端二丁目	並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	川端二丁目 川端二丁目 藪片原町	自一番 至三一番の四、三八番の一(一部)、自三九番 三四番の二(一部)、三四番の三、三八番の二(一部)、三八番の三(一部)、四一番の三(一部)、四一番の四(一部)、四一番の一(一部)
川端三丁目	川端二丁目 並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	川端三丁目 川端二丁目 藪片原町	自一番 至三四番、三五番(一部)、三六番(一部)、三七番(一部)、三八番(一部)、三九番(一部)、四〇番(一部)、四一番(一部)、四二番(一部)、四三番(一部)、四四番(一部)、四五番(一部)、四六番(一部)、自四七番の二、四四番(一部)、五七番(一部)、五七番の二(一部)、五八番(一部)
川端四丁目	川端三丁目 並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	川端四丁目 川端三丁目 藪片原町	自一四番、七〇番の一(一部)、自七一 至三四番、七〇番の一(一部)、至一〇六番 六三番、六三番の八、自六六番 至六八番の五

川端五丁目	並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	川端五丁目 川端四丁目 魚町 元魚町三丁目	自一五番 至七〇番の七、七番の二(一部)、七番の三(一部)、七番の五(一部)、自七番の七、至一三番の一 二〇番(一部)、二〇番の一(一部)、自二五番 至三五番の一、七〇番の一(一部)、七〇番の二、七〇番の三 一七番の二(一部)、一七番の三(一部)、一七番の四(一部)、一八番(一部)、二六番
元町	川端二丁目 並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	元町 川端二丁目 川端三丁目 藪片原町	自三二番 至三八番、三八番の一(一部)、三五番(一部)、三六番(一部)、三七番(一部)、三八番(一部)、三九番(一部)、四〇番(一部)、四一番(一部)、四二番(一部)、四三番(一部)、四五番(一部)、四六番(一部)、自四七番の一、五七番(一部)、五七番の二(一部)、五八番(一部)、自四九番の一、至六一番の二、三四番の二(一部)、自三四番の一、三四番の二(一部)、自三八番の一、三八番の二(一

備考 土地の表示は昭和三十四年一月一日現在の土地台帳による。	円護寺	大字	変更後	並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	従前	の町名地番	(字)	地番
	公園墓地	字						

新品治町	戎町	新品治町	新鑄物師町	並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。	寺町	川端一丁目	新町	並びにこれに伴なう道路水路等国有地の全部。
		一番の一、一番の五	一番の一、一番の五		自一〇二番 至一三三番次一	自一番 至八番	自一番、自五三番 至八番、至五三番の二	部)、三八番の三(一部)、自三八番の四、 至四一番の二、四一番の三(一部)、四 一番の四(一部)、自四一番の五 至四一番の一七、四一番の一八(一部)、 自四一番の九、六三番の一、六三番の二、六三番の六、六三番の七 至六二番の七
		自一〇二番 至一三三番次一	一番の一、一番の五		自一〇二番 至一三三番次一	自一番 至八番	自一番、自五三番 至八番、至五三番の二	部)、三八番の三(一部)、自三八番の四、 至四一番の二、四一番の三(一部)、四 一番の四(一部)、自四一番の五 至四一番の一七、四一番の一八(一部)、 自四一番の九、六三番の一、六三番の二、六三番の六、六三番の七 至六二番の七

別記 ㊦

町界町名変更施行期日

一 西町一丁目、西町二丁目、西町三丁目及び西町四丁目
 目の全部並びに片原一丁目、片原二丁目及び片原四丁目
 目の各一部(鳥取都市計画事業鳥取火災復興土地区画
 整理(以下単に火災復興土地区画整理という。)(第四
 区区域)については火災復興土地区画整理第四区換地
 処分認可告示の日

一 東町三丁目、湯所町一丁目、湯所町二丁目、西町五
 丁目、材木町及び玄好町の全部並びに片原五丁目の一
 部(火災復興土地区画整理第五区区域)については火
 災復興土地区画整理第五区換地処分認可告示の日

一 本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、本町四丁目、
 本町五丁目、二階町一丁目、二階町二丁目、二階町三
 丁目、茶町、新町、元魚町一丁目、元魚町二丁目、元
 魚町三丁目、元魚町四丁目、川端一丁目、川端二丁目、
 川端三丁目、川端四丁目、川端五丁目、元町及び戎町
 の全部並びに片原一丁目、片原二丁目、片原四丁目及

び片原五丁目の各一部(火災復興土地区画整理第三区
 区域)については火災復興土地区画整理第三区換地処
 分認可告示の日

一 相生町一丁目、相生町二丁目、相生町三丁目、相生
 町四丁目、寿町及び新品治町の全部並びに南町の一部
 (火災復興土地区画整理第六区及び区画整理地区外)
 については火災復興土地区画整理第六区換地処分認可
 告示の日

一 栄町及び瓦町の全部並びに今町一丁目の一部(火災
 復興土地区画整理地区及び区画整理地区外)、南町の
 一部(火災復興土地区画整理第二区区域)、行徳の一
 部(火災復興土地区画整理地区及び区画整理地区外)
 及び今町二丁目の一部(火災復興土地区画整理地区)
 については火災復興土地区画整理第二区換地処分認可
 告示の日

一 行徳の一部(鳥取都市計画事業駅前第二土地区画整
 理(以下単に駅前第二土地区画整理という。)(地区)
 今町一丁目の一部(駅前第二土地区画整理地区)及び

今町二丁目の一部(駅前第二土地区画整理地区及び区
 画整理地区外)については駅前第二土地区画整理換地
 処分認可告示の日

一 弥生町、末広温泉町、永楽温泉町、吉方温泉一丁目、
 吉方温泉二丁目及び吉方温泉四丁目の全部並びに吉方
 温泉三丁目の一部(火災復興土地区画整理地区及び区
 画整理地区外)については火災復興土地区画整理第一
 区換地処分認可告示の日

一 吉方町二丁目、立川町二丁目及び立川町三丁目の全
 部並びに吉方温泉三丁目の一部(鳥取都市計画事業立
 川土地区画整理地区)については鳥取都市計画事
 業立川土地区画整理換地処分認可告示の日

一 行徳の小子の区域の廃止は火災復興土地区画整理地
 区及び区画整理地区外については火災復興土地区画整
 理第二区換地処分認可告示の日

一 駅前第二土地区画整理地区については同区画整理換地
 処分認可告示の日

一 内護寺の小子の区域の設定は火災復興土地区画整理

各区換地処分認可告示の日

(但し表示の町名は変更後の新町名)

鳥取県告示第二百六十一号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百六
 十条第一項の規定により、鳥取市の町の区域を次のとお
 り変更し、東町一丁目、東町二丁目及び尚徳町について
 は昭和三十四年四月十五日から、吉方町一丁目及び立川
 町五丁目については鳥取都市計画事業立川土地区画整理
 の換地処分認可告示の日から施行する旨、鳥取市長から
 届出があつた。

昭和三十四年五月十四日

鳥取県知事 石 破 二 朗

昭和四年四月十五日第三種郵便物

発行日 火、金

発行所

鳥取県鳥取市東町
鳥取市東町
鳥取市東町
鳥取市東町

印刷所

印刷所

印刷所

備考 土地の表示は、昭和三十四年一月一日現在の土地台帳による。